第 1000 号
AFN-1000

Timely

1994 年 1 月 17 日創刊　毎週発行
葵総合経営センターだより週刊版
H25.　１２／　２（月）

『日商、経団連等６団体　消費税複数税率導入反対を表明』

日本経済団体連合会、日本商工会議所、日本百貨店協会、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会、全国商店街振興組合連合会は、連名で「消費税の複数税率導入に反対する意見」をまとめ公表した。消費税の複数税率については、平成２５年度与党税制改正大綱において「本年１２月予定の２０１４年度与党税制改正決定時までに、関係者の理解を得た上で、結論を得るものとする。」とされている。当該団体が導入反対の理由として以下をあげている。（１）複数税率の導入は逆進性対策としては非効率である一方、大幅な税収減を招き、社会保障制度の持続可能性を損なう。低所得者対策としては、消費税８％段階と同様給付措置で対応すべきである（２）対象範囲に明確な基準を設定することは困難であり、不要な混乱を与える。また、税率区分が変更される都度に経済活動が混乱する**（３）複数税率に対応するには区分経理が不可欠であり、そのためにはインボイス導入は必須であるが、複数税率・インボイス導入は多大な事務負担を強いる。特に中小・小規模事業者の多くは手作業で経理事務を行っており、過度な事務負担を強いることになる（４）インボイスを発行できない、５００万超の免税事業者が取引から排除され、廃業に追い込まれる可能性がある。**

Timely１０００号発行にあたって

本誌『Timely』が１９９４（平成６）年１月に創刊して以来、本号をもちまして 1000 号を迎えることができました。これも読者の皆様の御愛顧・御支援の賜物と心より厚く御礼申し上げます。

今後も読者の皆様の御期待にお応えするべく、『Timely』な情報発信に努めてまいりますので、これからも末永く御愛顧・御支援を賜りますようお願い申し上げます。

第１号
AFN－0001
Timely
1994年 1月17日創刊　毎週発行
葵総合経営センターだより週刊版
H6.　１／１７（月）

§1月中の財テク情報！

現在、短期（1年以下）金融商品の中で他の商品を引き離して堅調からみられるのは証券会社のマネー・マネージメント・ファンド（MMF）である。1月6日現在平均高利回率は2.115%（税引き後）で、今後預け入れ時税の引き下げ（当行50万円から）が更に進み、即日解約（現在は解約申込日の翌営業日受けられるが解約は翌日）など利便性が高まれば、この短期商品へのシフトは加速するだろう。

一方、3年以下の中期運用となると注目すべきは個人年金保険である。地震機能とともに3年後の満期保険金が一時所得として受けとれるため、3年もの間の他の金融商品の利回りと比較しても有利な条件といえる。

５０万円以上からの申込みとなるが1月中の契約であれば、仮に１００万円の元本とすると3年後には、088,400 円＋配当金となり平均利回りは換算で2.316%となる。（※　2月以降は変動幅が変更され、利回りは低下する。）

バブル崩壊後は高リスク商品から低金利国債商品の伸び悩みが目立つが、不況・運用不安が広がるなか、いつでも換金できる「年末防衛用資金」や「安全志向」の資金運用にも厳しい選択の目が必要な時期であろう。

～税引後利回り（平成６年１月10日現在）～

・3年もの積立保険 ……	2.31　%
・ハイ・ジャンプ ……	1.724 %
・定期預金 ……	1.633 %
・スーパー定期 ……	1.588 %
・期日指定定期 ……	1.347 %

§株式会社役員の平均年収は７７０万円！！

協同学がまとめた「平成４年分の民間給与の実態」調査の最終結果によると、全国の株式会社役員の平成４年における平均年収は７７０万６，０００円で、このうち給料（勤務）・手当は７１２万５，０００円、賞与は５８万１，０００円であることが明らかとなった。これは平成３年分調査に比べ、平均年収は１６万９，０００円のアップとなっている。

官公庁などを除く、いわゆる民間企業に勤務している役員は、株式会社２９８７１，２５８人、有限会社や相互会社などのその他の法人１８８万４，７００人の会社１８６万５，９６８人で、これらの役員の平均年齢は５２．３歳、勤続年数は平均１６．７年である。

株式会社の役員に支払われた平均給与（平均年収）は７７０万６，０００円と前年より１７万円近く上回っているものの、上昇幅では前年の３２万円に比べて半減している。

相関は、前年より低い伸びではあるものの２０万３，３００円増加している一方で、賞与は前年の６１万６，０００円から１万５，０００円のダウンとなっている。

今年から福利厚生経営センターだより「タイムリー」をファックスにて情報提供させて頂きますので、是非ご御下さるよう お願いいたします。なお、毎週A４ 1枚分のファックス用紙を提供させて頂きますが、ご不要の場合には お手数ですが、下記までご連絡下さるようお願い申し上げます。

21世紀を創造する中小企業のベストパートナー
葵総合経営センター
〒460 名古屋市中区千代田三丁目１４番２２号
（杉浦会計事務所）
TEL：(052)331-1768 (代)　FAX：(052)332-5282

21 世紀を創造する中小企業のベストパートナー　〒460-0012　名古屋市中区千代田三丁目 14 番 22 号
葵総合経営センター　（葵総合税理士法人）
TEL：(052) 331-1768　FAX：(052) 332-5282
『Homepage』http://www.aoi-cms.com/　『e-mail』aoi@aoi-cms.com